

令和4年度第3回上下水道事業審議会

日 次 令和4年12月22日(木)13:30~15:50
場 所 有田町役場本庁舎 第4・5会議室
参加者 委員名簿参照
事務局 上下水道課職員
株式会社 ぎょうせい
(会計士 TKW M&A ファイナンス会計税務事務所)
傍聴者 なし

議事録概要

事務局 審議会成立報告

藤会長より挨拶

○議事

(1)前回の審議事項について

事務局より説明

前回は、水道管布設状況や事業計画と経営の見通し、今後の給水収益の見込、整備事業費の見込について説明した。

過年度留保資金について尋ねられ、利益の積立である利益剰余金が約7億円あるが、突発的な支出に備える為確保しておく必要があることを説明した。

また、県内の他市町との水道料金の比較や適正水道料金の考え方について、増収率ごとに経年収支を示した。

前回尋ねられた、更新工事の交付税措置について調べたが、現在条件に合うものはなかった。

また、有田町の水道使用者でどの程度の使用量が最も件数が多いかと尋ねられたので、資料4で示している。

30~40%をいきなり上げるのではなく段階的に上げることは可能かという意見や、水道管を替えなければならないなら先送りはできないのではないか、という意見が出た。

(2)適正水道料金の考え方

①増収幅の選択の検討

事務局より資料に沿って説明。

収益的支出については、動力費の高騰や検針などの民間委託による費用の増加も加味している。

資本的収支については、更新工事の為に借りた企業債は資本的収入に計上されるが、同時に企業債償還金が発生し資本的支出に計上される為、資本的収支は常にマイナスとなる。この赤字は収益的収支の利益から補填される。

さらに、資本的収入については補助金等を見込んでいるが、必ずしも補助金が付くとは限らない為、変動する可能性がある。

委員 収入に人口減少は加味しているか。

事務局 人口については有田町が分析・予測した数値を用いている。

委員 段階的に5年ごとに10%ずつ改定し、最終的に40%の増収を確保する、という考え方はできないか。

事務局 これから審議のうえ検討していただきたい。

委員 更なる経費削減は不可能なのか。

事務局 今まで職員の人件費を削減しており、更なる人員減はできない。職員の世代交代もあり技術力の確保の為に民間の力を借りざるを得ず、更に燃料費の高騰もある。経費の削減については厳しいと言わざるを得ない。

委員 機械化やDX化はどうか。

事務局 スマートメーターが開発されているが、未だコスト的には人件費と比較しても割安とはならない。

浄水場やポンプ場もある程度機械化しているが、機械化が進むとメンテナンス費用がかさむ。DX化についても情報収集しながら取り組んでいきたい。

藤会長 事務局案はあるか。

事務局 可能であれば30~40%上げたいが現状難しい。20%上げれば令和13年度まで収益的収支を黒字で営業できるので、今回20%改定し、5年後くらいに再度審議会を開きたい。

藤会長 ①増収幅の選択の検討には、②増収幅決定後の運用の検討も関連があるため、②についても説明をお願いしたい。

資料に沿って事務局より説明。

委員 陶芸家は水をたくさん使う。陶芸家の負担が少ないのはどのパターンか。

事務局 基本料金を改定している検討パターン①か⑤になる。

委員 他の自治体はどんな料金体系なのか。

事務局 他の自治体は検討パターン⑤で、5^mまで基本料金がほとんどである。大きな市町は大口利用者から多く料金をとって、一般家庭の負担を軽くすることが多い。

委員 段階的に改定するのがベターだと思うが、役場はどの程度改定したいのか。

事務局 中長期的な計画、10年後までの計画を立てるためにはある程度料金収入が得られるという担保が必要。役場としては20%改定したいが、5年ごとに10%改定して段階的に20~30%まで上げると決められるのであればそれでもよい。

今回、業務委託している株式会社ぎょうせいの会計士に来ていただいているので、助言をいただきたい。

会計士 現在立てている収支予測から見ると、10%増収では毎年度現預金残高

が減少し、非常時への備えができない。最低でも 20%増収は必要であろうと考える。

委員 現預金残高が減少しないよう、現金収支±0 を目指すのであれば、10%と 20%の間をとって 15%増収というのはどうか。

委員 15%にしても、令和 11 年くらいにまた上げることになるのか。

事務局 令和 10 年度には 2 回目の改定ということになる。

委員 令和 6 年度に 1 回目の改定を、5 年後に 2 回目の改定をすると、答申に入れなければならない。

事務局 そうしてもらった方が事業運営をやりやすい。

委員 何年後まで見込めばいいのか。20 年、30 年先となると難しい。

事務局 経営戦略や中長期計画に合わせ、10 年後まで見込んでおきたい。

委員 非常時への備えとして年間事業費の 2 年分は現金を確保しなければならないと考えるのであれば、やはり 20%の改定が必要ではないか。

委員 まず 15%改定し、5 年後改定というのはどうか。

事務局 令和 6 年度に 15%改定し、令和 11 年度にさらに 5%改定するということでいいだろうか。

委員 5%でいいのか。

事務局 現在の料金から 5%分上げるか、15%改定した料金から 5%分上げるかで若干幅が出る。

委員 赤字からの値上げでは経営が安定しない。余力がない現状では 20%改定が必要ではないか。

委員 経営側から見れば 30~40%の値上げが必要でしょうが、町民から見ればそれは大変厳しい。最初に 15%上げて、5 年後に 10%上げるなど、段階的に上げるということにすることもできるのではないか。

藤会長 令和 6 年度に 15%改定し、5 年後に 10%改定するという方向でよいだろうか。

委員 5 年後の 10%改定は数値を確定させず、「10%を目安に」としたほうがよいのではないか。

委員一同 異議は出ず。

議題（2）①増収幅の選択の検討については、

「令和 6 年度から 15%改定し、5 年後に 10%を目安に改定する。」

に全員賛成で決定。

事務局 時期としては、今から答申を貰い、町の議会にかけ、住民への周知期間を十分にとり、令和 6 年 4 月 1 日から改定でよいか。

委員一同 異議は出ず。

②増収幅決定後の運用の検討

委員 契約件数の大小で改定率を変える検討パターン③と④は町民への理解と説明が難しい。

委員 水道利用者全てに公平に改定するということから、全体を同じ率で改定する検討パターン②がいいのではないか。

藤会長 検討パターン②がいいという意見があるが、どうだろうか。

委員一同 異議は出ず。

議題（２）②増収幅決定後の運用の検討については、検討パターン②に全員賛成で決定。

藤会長 答申書は副会長と事務局で近日中にたたき台を作成する。その後に第４回審議会を開催し、再度審議の上、答申書として町長に提出する。

第４回審議会終了 次回開催 1/26